

令和6年第3回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年3月25日（月）14時00分から15時00分
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・
西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・
参事（生涯学習担当）・管理課長・学校教育課長・
体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和6年第3回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。西田委員にお願いします。

教育長 : 事務局の出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 本日、教育次長(管理担当)、教育委員会参事、各課長、書記として管理課副主幹が出席しております。

また、教育次長(指導担当)が欠席です。以上です。

教育長 : 経過報告をさせていただきます。教育次長(管理担当)をお願いします。

教育次長 : それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に(管理担当)おける令和6年2月22日から3月24日までの主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 2/26 令和6年第1回定例市議会本会議
- 2/27 令和6年第1回定例市議会本会議
- 3/2 ボッチャ大会
- 3/5 第5回若狭野小学校区地域協議会(苅野小見学)
- 3/6 令和6年第1回定例市議会本会議
- 3/7 令和6年第1回定例市議会本会議
- 3/11 相生小学校区地域協議会(建屋小見学)
- 3/12 総務文教常任委員会
- 3/13 予算審査特別委員会
- 3/16 金ヶ崎学園大学修了式
- 3/17 親善あそぼうる大会
- 3/19 相生市社会教育委員会議

教育長 : 続いての教育次長(指導担当)所管分を、教育次長(管理担当)お願いします。

教育次長 : 続きまして、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。(管理担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 2/22 青少年問題協議会
- 2/24 子ども環境会議(相小)
- 2/28 たんぽぽの会 おわりの会
- 3/8 中学校卒業式
- 3/12 公立高校一般入試
臨時校長会
- 3/15 小中学校給食終了
学校給食会総会
- 3/19 幼稚園修了式(卒園式)
- 3/21 小学校卒業式
- 3/22 修了式(幼小中)
臨時校長会

教育長 : その他、追加の説明はありますか。

管理課長 : ございません。

教育長 : 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長 : 日程6、議事に入ります。

(1) 報告事項 ア 報告第6号「令和6年度1件500万円以上の
工事計画について」事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 令和6年度1件500万円以上の工事計画概要について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長 : 次に、報告事項 イ 報告第7号「相生市教育委員会だよりの発行について」事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 教育委員会だより（かがやく相生第29号）の発行について説明

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長：それでは、（2）議決事項に入ります。ア 議第5号「相生市教育支援センターの運営に関する規則の制定について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 令和6年4月に設置する「相生市教育支援センター」の運営に関して必要な事項を定める規則の制定

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、議第5号について原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長：続いて、議決事項 イ 議第6号「相生市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 「相生市教育支援センター」の設置に伴い、教育委員会事務局事務分掌規則等における名称等の改正を行う旨を説明

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第6号について原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長：次に、議決事項 ウ 議第7号「相生市少年育成センター補導委員身分証明書交付規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 「相生市教育支援センター」内に育成支援室を設置することに伴い、「相生市少年育成センター補導委員身分証明書交付規程」の名称等を改正する旨を説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第7号について原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長： 次に（3）その他に移ります。ア「令和6年2月分学校事故発生状況報告」、イ「令和6年2月分不登校等の状況報告」、ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長： 次に、（3）その他エ「令和6年4月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 次に、オ「その他」について、事務局ありますか。

学校教育課長： 相生市児童等に関する重大事態調査委員会について口頭でご報告させていただきます。

昨年3月の市立中学校生徒自死事案を受け、同年6月に設置いたしました相生市児童等に関する重大事態調査委員会ですが、現在も自死に至るまでの経緯や要因について調査・検証を行っています。現時点において調査委員会から教育委員会に対し進捗状況の報告はなく、本定例教育委員会においてご報告できる実態がございませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

管理課長：（配布資料の確認）

教育長： 事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長　：　特にないようであれば、令和6年第3回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

15：00　終了